

令和5年7月7日
島根県健康福祉部医療政策課
担当：宍倉、土江、石田
0852-22-5688

令和5年度安定ヨウ素剤の事前配布について

原子力災害時における放射性ヨウ素による内部被ばくの防護措置の一つである安定ヨウ素剤の事前配布会を開催します。

1. 配布対象者

P A Z（原子力発電所から概ね5 km 圏）内の住民のうち以下に該当する方

① 4 0 歳未満、又は、妊婦、授乳婦及び妊娠を希望される女性（全年齢）で、次に該当する方

- これまで安定ヨウ素剤を受け取ったことがない方
- 新たに P A Z（原子力発電所から概ね 5km 圏）内にお住まいになった方
- 現在お持ちの安定ヨウ素剤の使用期限が近い方

（使用期限：2024 年 5 月）

- 現在お持ちの安定ヨウ素剤の使用期限を過ぎた方

②今年度中に3歳になる方（ゼリー剤を丸剤1丸に交換します）

③今年度中に13歳になる方（丸剤1丸を2丸に交換します）

※ 4 0 歳以上の方は、医学的に安定ヨウ素剤を服用する必要性が低いとされていますが、特に希望される方には事前配布を行います。

2. 配布対象者への周知方法

回覧板等による周知のほか、配布対象者の居住世帯には個別に郵送

3. 事前配布会の日程

別紙のとおり

4. 取材上の注意

各会場での取材を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。

5. その他

U P Z（原子力発電所から概ね5 ～ 3 0 km 圏）内の住民及び P A Z 内の事業所に勤務する方を対象とする事前配布会は、1 2 月～1 月頃開催を予定しています。